

令和7年も早いもので3か月目に入りました。

公民館の植栽を見ると黄色い水仙の花が来館者の目を楽しませています。日中の気温もだいぶ暖かくなり、春の訪れを感じられるようになり、桜の開花が待ち遠しいです。

さて、稲毛公民館では令和7年度の事業計画が整いつつあります。次年度の事業が受講される方々の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するものとなることを期待しております。なお、講座の概要については新年度の公民館だよりにてお知らせいたします。

主催事業のご報告

【『わたしと家族の「そうぞく」】（3月19日実施）】

〈ねらい〉相続や遺言、ライフエンディングなど、老後のトラブルについて事前に学び備えとする。

〈講師〉八代 純代 様 （明治安田生命相互株式会社）

〈内容〉○相続のキホンについて ○「生前贈与」の有効性 ○「争続」回避のポイント



本年度の環境整備について

- 会議室及び研修室の冷暖房機基板交換
- コインベンダー付きコピー機用紙保管ロッカー設置
- 事務室照明のLED化
- 非常灯のLED化

連絡

◇令和7年度に公民館を利用する一般の定期使用団体及び個人利用者の皆様へ

次年度、公民館を利用する場合は、登録申請が必要となります。まだ、お手元に継続申請の書類がない一般団体、個人利用者の方がいらっしゃいましたら、本館事務室までお出で下さい。